

1. 改定の基本的な考え方

本市における使用料及び手数料等については、時間の経過とともに施設の維持管理コストが増加することや利用者数の変化などにより、本来設定すべき金額と現行の金額との間にかい離が生じるものであることから、「石狩市使用料、手数料等設定の基本方針」に基づき、定期的な見直しを行っています。

なお、見直しにあたっては、次の事項を基本としています。

- (1) 原価計算方式によるコスト算定
- (2) 行政負担と受益者負担の負担割合の明確化
- (3) 受益者負担の急激な上昇を防ぐための上限改定率の設定
- (4) 定期的な料金見直しサイクルの確立（概ね3年ごと）

2. 施設使用料及び手数料改定案

【施設使用料等】

施設名	種別	現行料金		改定案		考え方
墓地	墓地使用料	1 件 (永代)	30,000 円	1 件 (永代)	36,000 円	維持管理コストが増加していることから、原価計算を踏まえた改定を行うが、急激な負担増加を緩和するため、改定率は20%程度とする。
	墓地管理料		33,000 円		39,600 円	
	合同納骨塚管理料		2,000 円		2,400 円	
斎場施設 (石狩・厚田・浜益)	火葬炉 (満13歳以上)	1 件	5,000 円	1 件	6,000 円	
	火葬炉 (市外・満13歳以上)		35,000 円		42,000 円	
	火葬炉 (満13歳未満)		3,300 円		3,900 円	
	火葬炉 (市外・満13歳未満)		25,000 円		30,000 円	
	火葬炉 (埋葬された死体)		2,400 円		2,800 円	
	火葬炉 (市外・埋葬された死体)		8,000 円		9,600 円	
	火葬炉 (死胎、身体の一部)		2,400 円		2,800 円	
	火葬炉 (市外・死胎、身体の一部)		8,000 円		9,600 円	

【手数料】

手数料名	現行手数料		改定案		改定 有無	考え方
事業系資源物処理手数料	10 kg	90 円	10 kg	130 円	有	原価計算を踏まえ、処理手数料を改定する。
指定ごみ袋	10	2 円	10	2 円	無	原価計算を踏まえると改定が必要であるが、今年度から「燃やせるごみ」に関する広域処理の検討を開始していることや、「粗大ごみ」の収集方法についても今後検討が必要なこと等を踏まえ、今回の改定は見送る。
指定ごみ袋以外	1 kg	20 円	1 kg	20 円	無	
家庭廃棄物処理手数料	10 kg	80 円	10 kg	120 円	有	原価計算を踏まえ、処理手数料を改定する。
事業系一般廃棄物処理手数料	10 kg	120 円	10 kg	180 円	有	
し尿・浄化槽汚泥処理手数料	10	7 円	10	10 円	有	

3. 改定の実施時期

令和7年4月1日施行（予定）

4. 改定案の審議について

施設使用料及び手数料改定案は、令和6年7月3日に「石狩市使用料、手数料等審議会」へ諮問し、8月1日から8月31日までの1か月間、パブリックコメントを実施しました。9月24日の同審議会において、「本改定案は妥当と判断する」旨の答申がなされたことから、令和6年第4回定例会に条例の一部改正案として提出します。